



大洲市

No.160 2018年 5月号

社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

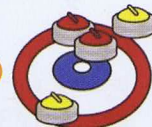
ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協 検索

受講生募集中! 平成30年度 ボランティア養成講座

5つの講座に挑戦しよう!



そだね~!



手話奉仕員養成講座(入門・基礎)

【実技】原則毎週 **金** 曜日 午後7時30分～午後9時

【講義】第 2 **土** 曜日 午前9時30分～午前11時

入門編 5月11日～8月31日 **全20回**

基礎編 9月7日～平成31年2月15日 **全25回**

手話を初めて受講したい方大歓迎です。

※基礎は入門を終了された方が対象です。

※日程は都合により変更する場合があります。



要約筆記奉仕員養成講座

第2・4 **木** 曜日 午後7時～午後9時

全11回 8月9日～平成31年1月10日

聴覚障がいのある方に、書いて伝える筆記通訳です。聴覚障がい者福祉に興味のある方や日記を書くことが好きな方、パソコン要約筆記に興味のある方ぜひいっしょに学んでみませんか。



視覚障がい者に対する音声訳奉仕員養成講座

原則毎週 **月** 曜日 午後1時15分～午後3時15分

全10回 5月7日～7月9日

本や広報誌などさまざまな活字を音声に変えて録音(音声化)する技術を学び、いっしょに情報を伝えてみませんか。

点訳奉仕員養成講座

原則毎週 **土** 曜日 午後2時～午後4時

全10回 5月12日～7月14日

6つの点で、文字・数字・アルファベットを表現する方法です。点字の基本と簡単な点訳技術を学び、自分のペースで点字にふれてみませんか。

傾聴ボランティア養成講座

第1・3 **火** 曜日 午後1時30分～午後3時30分

(1回) 7月3日 (2回) 7月17日

(3回) 8月7日 (4回) 8月21日

相手の、心の思いに耳を傾け共感できる「聴き上手」を習得してみませんか。

※講座終了後には卒業施設実習を予定しています。
※内容により時間に変更になります。

会場
定員
申込方法

大洲市総合福祉センター
各講座30名(申込多数の場合は、抽選)
FAX、Eメール(PC・ケイタイ)、ハガキ、
いずれかの方法により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。

①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所
④連絡先 ⑤年齢 ⑥職業 ⑦志望動機
各講座開講の1週間前まで
(土曜・祝日も受付しています。)

申込締切

※今回申し込みいただいた個人情報については、
講座運営事務についてのみ使用いたします。

受講料

無料

※ただし、テキスト代は自己負担です。

受講対象

大洲市・内子町に居住、または勤務している方。

問い合わせ・申込先

大洲市社会福祉協議会

住所: 大洲市東大洲 270-1

電話: 0893-23-0313 FAX: 0893-23-0295

Eメール: chiliki@ozushakyo.jp

大洲市社協

検索

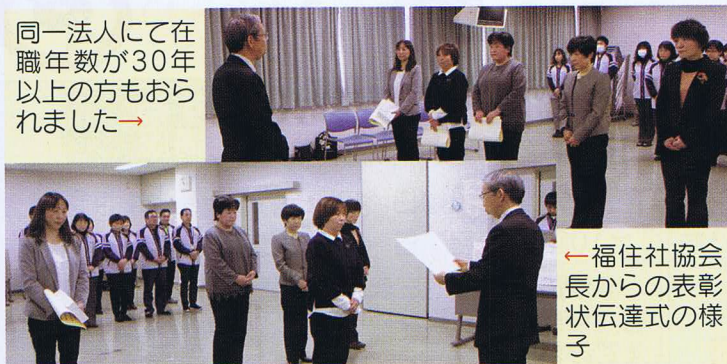
平成29年度 全国社会福祉協議会 会長表彰受賞

平成29年11月22日(水)、メルパルクホール(東京都港区)にて開催された「平成29年度全国社会福祉大会」(主催・厚生労働省・全国社会福祉協議会、中央共同募金会)において、永年勤続功労表彰の佐伯美紀さん(内子町・大洲学園勤務)、湯川敏子さん(八多喜町・大洲学園勤務)、大野工三子さん(柚木・大洲市社協勤務)。社会福祉協議会・民間社会福祉団体功労表彰の天野利枝さん(新谷町・大洲市社協勤務)、菅里美さん(東大洲・大洲市社協勤務)の5名の方々が受賞されました。

受賞に伴い平成30年3月15日(木)、大洲市総合福祉センターにおいて、表彰状伝達式が執り行われました。この表彰は、社会福祉事業の各分野において、永年活動され功績が顕著であると認められる個人や団体に贈られるものです。

心よりお祝い申し上げます。

同一法人にて在職年数が30年以上の方もおられました→



← 福祉社協
会長からの表彰
状伝達式の様子



写真左より佐伯さん・湯川さん
大野さん・天野さん・菅さん

資金の手助けを必要とする草の根活動を公募します

愛媛県共同募金会では、地域福祉を推進する住民主体の様々な活動をするボランティアグループ・団体、NPOに対して、下記により助成募集を実施します。

【助成対象】 福祉または福祉に関連する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ・団体、NPO

【助成対象事業】 児童、障がい者、高齢者などへの身近な福祉サービス・支援活動事業費

【助成金額】 実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円限度。

【助成期間】 同一活動・事業については、原則として1年とする。

【応募期間】 平成30年4月9日(月)～5月18日(金)

【応募方法】 助成要望書は、ホームページ(<http://www.akaihane-ehime.or.jp>)からダウンロードするか、各市町社会福祉協議会、または愛媛県共同募金会に直接請求。所定の様式による助成要望書に必要事項を記入し、愛媛県共同募金会あてにご提出ください。

【問い合わせ先】 愛媛県共同募金会 ☎ 089-921-4535 ☎ 089-921-4588



みずほ教育福祉財団～老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業について～

【助成対象】 ①高齢者へのボランティア活動を行う10～50人程度のグループに、継続的に使用する用具や機器類の資金を助成 ②グループの活動実績が2年以上 等

※法人格を有する団体や自治会、地域の老人クラブ内での活動グループなどは対象外。

【助成対象となる活動内容または使途【例】】 ◆高齢者を対象とした食事・清掃・訪問等の生活を援助する活動や庭木の手入れ等の生活環境改善に必要な用具や機器類。 ◆高齢者が中心となって行うこども食堂・学習支援・緑地整備・パトロールなどに必要な用具や機器類。 ◆高齢者と他世代との交流活動や地域の伝統文化を伝承する活動等に必要な用具や機器類。 ◆高齢者を対象としたレクリエーション活動に必要な用具や機器類。

【助成金額】 1グループ 10万円を上限に、希望金額を踏まえて選考により助成金額を決定。

【応募方法および期限】 所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県または市区町村社会福祉協議会の推薦を受けて、直接ご郵送ください。締め切りは平成30年5月25日(金)必着

【問い合わせ先】 みずほ教育福祉財団 福祉事業部 ☎03-3596-4532 ☎03-3596-3574

まごころのおくりもの 2月分

金銭の部 (一般分)

大洲地域労働者福祉協議会 様

岡本 文克 様

(指定分)

《久米地区社協へ》

山下 富茂 様

《喜多地区社協へ》

大洲市ソフトボール協会

会長 村上 幸夫 様

《菅田地区社協へ》

磯崎 吉克 様

《大川保健福祉協議会へ》

大元 ヒロコ 様

沖田 辰夫 様

《柳沢地区社協へ》

城戸 利教 様

《新谷地区社協へ》

原田 浩 様

《八多喜地区社協へ》

谷本 彩子 様

《河辺地区社協へ》

谷本 寿幸 様

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》

新田 一夫 様

介護用品 一式

カープス八幡浜・大洲

食料品 10箱

あたたかい善意をありがとうございます。
感謝をこめて掲載させていただきます。

■このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。皆様からのお願いお待ちしております。

地域福祉係
☎0313
020295

評 すべての種、苗などおろす前に土を鋤き返します。その土が膨らみをもって見えた作者です。

佐野 幸子

評 暖かいと云われる伊予も今年は積雪が続きました。しかしようやく雪解けが始まって来しました。雪解の水が枝から枝へ雪を落しています。打ら返す土の膨らみ春田かな

佐野 満寛

評 二月、三月まだ寒い中にも草木も芽吹き、みほとりには梅もいい香りを放ちています。作者は九十九歳の方、季節の移りを充分に感じておられます。

鶴岡 エリ子

評 清楚な梅の香りを吸ふ。それも腹いっぱい。元氣の出て来た事でしょう。

岩本 富良

俳句ひろば

連山に霧の流るる夜明けかな

入山 マサ子

評 スケールの大きな句です。さて、霧とは辞書によると古くは春秋とともに霞とも霧とも云ったが、平安時代以降春立つのを霞、秋立つのを霧と呼びわけるとあります。また気象観測では、水平視程1キロメートル未満をいい、1キロメートル以上を霧と云うとあります。

耳遠き身にばた雪のしきりなり

笹田 幸子

評 ふはふはと花びらのように降る牡丹雪、ぼたゆきともいいます。静かなる景です。

腹いっぱい梅の香りと吸い込みぬ

岩本 富良

評 梅が香にまっばられる人恋し

鶴岡 エリ子

評 二月、三月まだ寒い中にも草木も芽吹き、みほとりには梅もいい香りを放ちています。作者は九十九歳の方、季節の移りを充分に感じておられます。

枝を垂れ枝を伝いて雪解水

佐野 満寛

評 暖かいと云われる伊予も今年は積雪が続きました。しかしようやく雪解けが始まって来しました。雪解の水が枝から枝へ雪を落しています。打ら返す土の膨らみ春田かな

佐野 幸子

評 スケールの大きな句です。さて、霧とは辞書によると古くは春秋とともに霞とも霧とも云ったが、平安時代以降春立つのを霞、秋立つのを霧と呼びわけるとあります。また気象観測では、水平視程1キロメートル未満をいい、1キロメートル以上を霧と云うとあります。

耳遠き身にばた雪のしきりなり

笹田 幸子

評 ふはふはと花びらのように降る牡丹雪、ぼたゆきともいいます。静かなる景です。

評 暖かいと云われる伊予も今年は積雪が続きました。しかしようやく雪解けが始まって来しました。雪解の水が枝から枝へ雪を落しています。打ら返す土の膨らみ春田かな

佐野 幸子

評 スケールの大きな句です。さて、霧とは辞書によると古くは春秋とともに霞とも霧とも云ったが、平安時代以降春立つのを霞、秋立つのを霧と呼びわけるとあります。また気象観測では、水平視程1キロメートル未満をいい、1キロメートル以上を霧と云うとあります。

耳遠き身にばた雪のしきりなり

笹田 幸子

評 ふはふはと花びらのように降る牡丹雪、ぼたゆきともいいます。静かなる景です。

評 暖かいと云われる伊予も今年は積雪が続きました。しかしようやく雪解けが始まって来しました。雪解の水が枝から枝へ雪を落しています。打ら返す土の膨らみ春田かな

佐野 幸子

評 スケールの大きな句です。さて、霧とは辞書によると古くは春秋とともに霞とも霧とも云ったが、平安時代以降春立つのを霞、秋立つのを霧と呼びわけるとあります。また気象観測では、水平視程1キロメートル未満をいい、1キロメートル以上を霧と云うとあります。

耳遠き身にばた雪のしきりなり

笹田 幸子

評 ふはふはと花びらのように降る牡丹雪、ぼたゆきともいいます。静かなる景です。

評 暖かいと云われる伊予も今年は積雪が続きました。しかしようやく雪解けが始まって来しました。雪解の水が枝から枝へ雪を落しています。打ら返す土の膨らみ春田かな

佐野 幸子

評 スケールの大きな句です。さて、霧とは辞書によると古くは春秋とともに霞とも霧とも云ったが、平安時代以降春立つのを霞、秋立つのを霧と呼びわけるとあります。また気象観測では、水平視程1キロメートル未満をいい、1キロメートル以上を霧と云うとあります。

大洲北中学校ボランティア委員さんによる贈呈式の様子です。あたたかいメッセージも添えていただきました。本当にありがとうございました。



デイサービスセンター東大洲の利用者さんが、安全に歩行できるとともに運動器具により筋力の維持などに役立てることができます。

**大洲北中学校生徒の皆さん
ありがとうございます**

平成30年3月13日、大洲北中学校から、大洲市社会福祉協議会にシルバークーラー2台とペダルエアシサイザー4台を寄贈していただきました。これは、生徒の皆さんのアルミ缶リサイクル活動や文化祭フリーマーケット等の収益で購入され、生徒を代表してボランティア委員さんに、大洲市総合福祉センターまで届けていただいたものです。生徒の皆さんのまごころの贈り物を大切に使用させていただきます。

アフリカへおくる毛布をあつめています！

「アフリカへ毛布をおくる運動」は、1984年以来、34年目を迎えます。皆様のご協力により昨年は毛布27,326枚、海外輸送協力金27,200,461円のご支援をいただき、アフリカなど27か国、414万人以上の方々に届けられています。引き続き、皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。

JBAC
Japan Blankets for Africa Campaign

**毛布と温もりを
アフリカの家族へ**

私たちの毛布が、アフリカの笑顔につながる

これまでに送り届けた毛布の数、4,144,651枚。アフリカへ毛布をおくる運動(JBAC)は、1984年に大干ばつの被災者を支援することから始まり、33年余り活動を続けています。
毛布をアフリカの家族へ、命をつなぐ温もりを私たちが確実に届けます。
ご協力をお願いいたします。

キャンペーン期間
2018年4月1日(日)～5月31日(木)

www.mofu.org
アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会事務局
TEL:0570-064-408

■毛布が日本を出発して、現地の人々の手に届けられるまでに一枚あたり1,000円の輸送費がかかります。あなたの毛布を届けるために、海外輸送協力金にもぜひご協力をお願いいたします。
※なお、海外輸送協力金のみも受け付けております。



次のような毛布は、ご遠慮ください。

- 穴があいた毛布や破れた毛布
- 綿毛布やベビー毛布（サイズが著しく異なる毛布）
- 毛布以外のもの（古着・こたつ掛け布団など）
- 使用された毛布は、洗濯をお願いいたします。

【連絡先（下記のいずれか）】

- 三瀬 睦美（大洲市五郎） ☎25-4525
- 大洲市社会福祉協議会 ☎23-0313

心 配 ご と 相 談 所 案 内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】 毎週月・水曜日 【介護相談】 毎週金曜日 【弁護士法律相談※要電話予約】 毎月第1・3火曜日（5月1日と5月15日） 【司法書士等法律相談】 毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）※祝日を除く
長 浜 支 所	5月25日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	5月 7日（月）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	5月10日（木）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先 本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510	